

京丹後市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成20年度に実施した監査の結果を、次のとおり公表します。

平成20年8月5日

京丹後市監査委員 小松 通男

京丹後市監査委員 川村 博茂

1 監査の種類 財政援助団体監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

2 監査の対象団体

① 社会福祉法人 京丹後市社会福祉協議会

② 京丹後市商工会

3 監査の期間 平成20年6月17日～平成20年8月1日

4 監査の方法

定款その他、執務手続きや会計処理等に関する各種の規程が整備され、それらの規程に基づき、出納その他の事務が適正に行われているか。また、補助金の交付目的に沿った効率的かつ効果的な事業が実施されているか等について、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

5 監査の結果

いずれの団体も執務手続きに関する諸規程、並びに会計処理の原則及び手続きに関する規程等、各種の規程は適切に整備されており、事務の執行及び金銭の収納・支払い等において、それらの諸規定に基づく適切な処理がされているものと認められた。

また、補助金の条件及び効果に関する履行の確認は、実績報告書等により適切に報告されており、市の所管部局における団体への指導・監督も適切に行われているものと認められた。

今後とも、京丹後市から支出される補助金が公金であることに十分留意し、引き続き適正かつ効率的・効果的な事業運営に努められたい。また、市の所管部局においても団体の事業運営、経理内容を十分に精査・確認し、いっそうの適切な指導・助言に努められたい。

各団体における監査の結果は、次のとおりである。

(1) 社会福祉法人 京丹後市社会福祉協議会

ア 補助金名及び金額

① 社会福祉協議会運営費補助金

補助金額 92,116,000円

② 地域福祉活動促進費補助金

補助金額 1,620,000円

③ 福祉有償運送事業費補助金

補助金額 3,850,376円

補助金合計 97,586,376円

イ 団体の概要

平成16年4月1日、市の合併と同時に旧6町の社会福祉協議会が合併し、京丹後市社会福祉協議会が誕生した。

住民が共に考え、育ち合う「福祉のまちづくり」を進めるため、その指針となる第1次地域福祉活動計画（平成20年～24年）を策定し、広範な京丹後市域をカバーするため5つの支所を置き、社会福祉活動の充実に向けた取り組みを進めている。

会 員 件数 15,659件 金額 17,844,100円

(一般会員 15,230件 賛助会員 429件)

職員数 法人経理区分職員 24人 (① 運営費補助金対象職員)

その他の職員 104人 (内ふくじゅ 64人)

ウ 平成19年度の決算の状況

一般会計

収入額	支出額	収支差引額
459,385,958 円	368,559,708 円	90,826,250 円
(市補助) 93,736,000 円 (市委託金) 127,455,754 円 (府社協他) 4,685,800 円 (その他) 233,508,404 円	市支出金の占める割合 (全体) 60.02% (内補助金) 25.43%	当期支払資金残高 (次年度繰越金)

公益事業会計

決算額 (収支同額)	市支出金額	その他財源
69,625,543 円	52,282,840 円 75.09%	17,342,700 円 (事業収入等)
	(補助金) 3,850,376 円 (委託料) 48,432,464 円	

ふくじゅ運営特別会計

決算額 (収支同額)	市支出金額	その他財源
428,253,619 円	424,491,988 円 99.12%	3,761,631 円
(ふくじゅ運営全体の収支) (収入総額) 496,574千円 (支出総額) 498,387千円	(委託料)	

エ 監査の結果

今回の監査の主眼とした組織の内部統制については、京都府所管部局の法人運営にかかる指導監査も適宜に行なわれており、各課の所管事項を実施する執務手続き、並びに会計処理の原則及び手続き等に関する各種の規程は、適切に整備され事務の執行及び金銭の収納・支払い等において、それらの諸規程に基づく概ね適切な処理がされているものと認められたが、次の点について留意されたい。

- ① 公用車等による出張において、駐車料金・高速料金が旅費の科目で支出されており、旅費規程と異なる支払い処理がされているものがあつた。

② 広報誌の印刷において、契約書に基づく検収を証する書面が具備されていないものがあった。

なお、社会福祉協議会に対しては、多くの公共的・収益的事業が市から委託されており、総額は4億7,292万円に上っている。

特に、委託料の大部分を占める老人保健施設「ふくじゅ」の運営について、規程に定める運営協議会の機能が発揮されていないなど、市と社会福祉協議会との役割分担・連携のあり方等、効率的な事業運営に課題を感じたところである。

これらの委託事業の、適切な事業運営の検証については、今後の監査の課題となるものであった。

(2) 京丹後市商工会

ア 補助金名及び金額

① 小規模事業経営支援事業費補助金

補助金額 101,300,300円

② 織物指導事業費補助金

補助金額 17,736,730円

③ 地域活性化事業費補助金

補助金額 4,050,000円

④ 優良従業員表彰事業費補助金

補助金額 261,000円

補助金合計 123,348,030円

イ 団体の概要

旧町域単位に組織された市内の6商工会の合併により、平成19年4月1日に発足した。合併初年度にあたり「全会員訪問事業」に取り組み、新しく大きな組織への期待と不安等の会員の生の声を聞くなど、「協働・共感で響き合う商工会」を目指し、地域産業の振興と経済の活性化に向けた取り組みを進めている。

会員数 3,022人

職員数 36人

ウ 平成19年度決算の状況

収入額	支出額	収支差引額
378,612,808 円	370,768,834 円	7,843,974 円
(市補助)123,348,030 円	支出に占める補助金の割合	(次年度繰越金)
(府補助)169,790,580 円	(合計) 79.06%	
(会費他) 85,474,198 円	(市補助) 33.27%	

エ 監査の結果

補助金に係る事業は、所期の目的に沿って執行されており、経理事務は良好に処理されているものと認められた。

また、組織の内部統制に関する事項についても、各課の所管事項を実施する執務手続き、並びに、会計処理の原則及び手続きに関する各種の規程は適切に整備され、事務の執行及び金銭の収納・支払い等において、それらの諸規程に基づく適切な処理がされているものと認められた。

今後とも、適切な会計処理に努められるとともに、補助金の適正かつ効率的・効果的な事業運営により、地域産業の振興と経済の活性化に大きく貢献することを強く期待するものである。